

## 2020.10.9 官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会（第2回）

議事（全文）

### 1 開会

【事務局】第2回「官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会」を開会いたします。

本日の会議資料は、委員、臨時委員の皆様のご提出資料を含め、原則事務局が本会議ツール上に画面投影いたします。また、東京都戦略政策情報推進本部のホームページのサイトにも掲載しております。

通信環境の関係上、オブザーバーの皆様は常時マイク、カメラはオフにしてくださいようお願いいたします。委員の皆様は、ご発言時のみマイク、カメラをオンにいただき、ご発言をお願いいたします。なお、ご発言時以外にマイクがオンになっている場合は、事務局側でマイクをオフにさせていただく場合がございます。また、本会議ではチャット機能を使い、随時ご意見等をお寄せ頂くことが可能です。チャット機能の操作方法については、事前にお送りしています「Zoom 会議中の操作ガイド」をご覧ください。コメントの最後に、ご所属とお名前を記載頂きますようお願いいたします。なお、会議時間の制約上、頂いたご質問、ご意見に会議中にお答えできない場合がございますことを、ご承知おき頂ければと思います。

本日の進行でございますが、資料 1「官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会次第」をもとに進めさせていただきます。

続いて、本日の臨時委員のご紹介をいたします。アクセンチュア株式会社 アクセンチュア・イノベーションセンター福島センター共同統括、中村彰二郎様でございます。

【中村臨時委員】皆さん、こんにちは。会津から今参加しています。よろしくお願いいたします。

【事務局】ありがとうございます。

続きまして、内閣官房情報通信技術総合戦略室 政府 CIO 上席補佐官、平本健二様でございます。

【平本臨時委員】内閣官房の平本でございます。今日はよろしくお願いいたします。

【事務局】ありがとうございます。

### 2 副知事挨拶

【事務局】それでは、まず会議の冒頭に当たりまして、宮坂副知事よりご挨拶を申し上げます。

【宮坂副知事】本日はご多忙にも関わらず、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

今回のコロナでは、行政のデジタルの遅れというのが非常に浮き彫りになりまして、私も行政の、都としてデジタルの責任者として本当に反省するとともに、今度は必ずやろうと思っております。

国も都も、今デジタルシフト、デジタル頑張ろうということを今一生懸命取り組んでおります。ちょうど議会も終わったばかりなのですが、「東京デジタルファースト条例」というものを可決していただきまして、東京都の行政手続はもう原則全部デジタルにしていこうということが決まって、いよいよそれに向けて開発とかをこれからどんどんやろうかと思っております。

であります。

併せて、これまで「e-Japan 戦略」以降行政をちゃんともっとデジタルでやろうという話が、20年間やりながら全然できなかった。なぜかなと思いますと、やはりバッティングフォームが悪かったのだと思って、ずっとデジタルというボールにバットを振っていたのですが、一回も当たらなかった。今度こそは必ず当てたいと思っておりまして、そのために都庁の中のバッティングをいわゆる構造改革をやるということで、7つの構造改革プロジェクトが動き始めます。

その中の一つが、オープンデータの徹底活用プロジェクトというがあります。これまでも、オープンデータを都庁はやってありましたけれども、もっともって市民の方とかアプリケーションの開発エンジニアの方とかが喜んでもらえるものにしないといけない。とりあえず出したではなくて、使っていただけるオープンデータ、市民にニーズがあるオープンデータをつくらうということを今みんなで一生懸命考えております。

ただ、これは我々だけの頭で考えてもなかなか難しいと思いますので、今日は委員の先生のいろいろな意見とか、それから今日いろいろなプレゼンテーションも聞かせていただくことになっておりますので、そういったものを参考にしながら、今度こそデジタル化を東京としてはぜひ成功させていきたいと思っております。

今日はひとつよろしく願います。

### 3 今後の進め方、関連案件進捗

【事務局】それでは、議事次第に従って進めていきたいと思っております。

まずは、前回頂きましたご意見の振り返りをさせていただきます。併せて、関連案件の進捗をご報告いたします。

【事務局】資料3にもつきまして、ご説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。第1回準備会では、検討すべき議題、検討の仕方、具体的な議論の中身について、ご意見頂きました。こちらのページには、検討すべき議題、検討の仕方について、主なご意見を記載しております。

まず、検討すべき議題につきまして、大きくプリンシプル、DPFの事業範囲、アーキテクチャ、運用ルールを挙げていただきました。本日は、この中からプリンシプル、DPFの事業範囲、アーキテクチャについて報告・議論させていただきます。

検討の仕方については、関係者との連携や、先行地域からのご知見を頂くようご意見頂きました。それを受けまして、先行地域のご知見につきまして、本日、中村臨時委員より会津若松市の事例についてご紹介頂きます。なお、各議題の具体的な中身についてのご意見は、資料4の参考資料に主なご意見をまとめております。

2ページをご覧ください。こちらが、1ページの検討すべき議題を踏まえまして、今後の準備会の流れになります。本日第2回で、プリンシプル、事業内容、アーキテクチャをメインに扱い、第3回ではアーキテクチャの具体論やポリシーの原論について、第4回では事業計画とポリシー最終案を扱います。これらを関連案件と連携しながら進めていく予定です。

3ページをご覧ください。関連案件の一つである施設系混雑WGについて、9月30日、第1回WGを実施いたしました。施設混雑系WGの目的としましては、記載のとおりDPFでのデータ流通の検討の一助とすること、そして「with コロナ」時代の3密回避に寄与するという目的を持ちまして、取組の方向性としましては、①にありますようにこの活動を通してデータの流通の課題と解決につながる取組を検討すること、②の混雑データ利活用の取組を実現するための運用ルールの検討、③にありますとおり、実現性の検証や運用ルールを絶えずブラッシュアップすることを考えております。

4ページをご覧ください。具体的な活動として、第一段階は複数の企業から提供されて散在する混雑情報を、都が音頭をとって運用ルールを設定し、統合化された混雑情報が都民に発信される状況をつくることを目指しているところでござ

います。

5ページをご覧ください。続いての報告は、第1回準備会で関連事業として紹介しましたデータ活用実証プロジェクトでございます。「官民連携データプラットフォーム」の整備に先立ちまして、データを活用し、社会的な課題解決を目指す実証プロジェクトとして、4つのテーマ6つのプロジェクトを選定しました。これらのプロジェクトを通じまして、DPFに様々なデータが集まりまして、新たなサービスの開発・展開が促される仕組みの構築につなげていきたいと考えております。各プロジェクトの詳細につきましては、東京都戦略本部のWebサイトに専用ページがありますので、ぜひご覧ください。

#### 4 官民連携データプラットフォームのプリンシプル

【事務局】続きまして、本日の報告・検討事項をご説明します。

6ページでございます。プリンシプルにつきましては、『「Society 5.0」社会実装モデルのあり方検討会』では「哲学」という形で、①から⑥を取組の指針としておりました。また、「スマート東京(東京版 Society 5.0)の実現に向けたデータプラットフォーム構築の基本方針」におきまして、⑦、⑧を掲げておりました。また、第1回準備会では、委員の皆様より⑨の「データを対話ツールとすること」、⑩の「データを都民へ返す」、⑪の「都民参加の重視」、⑫の「実効性に重きをおく」ということを挙げていただきました。この12項目をDPFの哲学として整理させていただきまして、これを踏まえて今後の検討・取組を進めてまいります。

続いて、7ページをご覧ください。7ページから、議題1「DPFの事業内容」に入らせていただきます。

第1回準備会にて皆様より頂いた意見を踏まえまして、DPFの位置づけと事業概要を記載しております。DPFの位置づけとしましては、データホルダーとデータ利用者の間に入りまして、データ流通を促進する行司役としての役割を想定しています。その上で、具体的な事業内容として、早期に実施する①のデータ流通推進、比較的早期に推進する②データ整備。そしてニーズ等に応じて将来的な実施を検討する③のデータ分析・コンサルティング等の3つを想定しております。①と②について具体的にご説明します。

8ページをご覧ください。①データ流通推進の事業概要としましては、様々なデータホルダーが持つデータを、データ利用者がAPI等を通じまして効率的にアクセスできる環境を提供する、そういうことを想定しています。そのためには、利用料やアクセス制限の調整等も実施する想定です。主なサービス利用者としては、データホルダー側、データ利用者側共に、民間企業、行政機関、大学、NPO等、様々な主体を想定しております。具体的な事業内容のイメージとしては、例えば混雑データにつきましては、複数のデータホルダーが保有する混雑データを、データ利用者がAPIを通して効率的にアクセスできる、そのような環境を整備することを想定しております。

続いて、②のデータ整備につきましては、事業概要として、データ流通推進を促進するために、紙データのデジタル化の支援や、データのクレンジング等の実施を想定しています。また、データ流通を促進する上では、最低限必要な範囲での、運用ルールの検討も適宜行う予定でございます。②の主なサービス利用者としては、特にデータ提供者となる基礎自治体の行政機関を想定しております。具体的な事業のイメージといたしましては、例えば既に区市町村でPDFや紙媒体で保有しているバリアフリーや災害情報、これらにつきまして一定程度形式を整えた上で、機械判読可能な形式へ整備することなどを想定しております。

続いて、9ページをご覧ください。これまで説明しました事業内容について、主な分野として、例えば施設系混雑、バリアフリーなどの分野につきましては先行実施、そして順次分野を増やしていくことを想定しております。

続いて、10ページをご覧ください。取り扱うデータの範囲について整理させていただきました。DPFでは、まず①個人に

関わらないデータから着手しまして、②匿名加工情報を含むデータについても、匿名加工されていることを確認の上、比較的早期に扱うことを想定しております。③の個人情報を含むデータにつきましては、DPF の適切な体制等の整備後、個人から同意を取ることを前提として、将来的に取扱いを検討することを想定しています。

続いて、11 ページをご覧ください。①、②、③のデータにつきまして、具体的なイメージの例を記載しております。様々なデータ利用者が、DPF を通じてデータを活用することで、現状各自で保有しているデータの種類、量に関わらず、実現し得ることの幅が広がることを期待しているものでございます。

議題1の「DPFの事業内容」についての事務局からの説明は、以上です。

## 5（議題1）官民連携プラットフォームの事業内容・取り扱うデータの範囲

【事務局】続きまして、DPFの事業内容の検討に関連しまして、柴崎委員よりご発表をお願いいたします。

【柴崎委員】ご紹介頂きましてありがとうございます。

今日私が最初に話すのもございますし、前回の議論でいろいろとデータプラットフォームをどう作っていくか、どう運用していくかに関して幾つかのポイントが出てまいりましたので、それをもう少し整理し、あと全体としてこういうところを考えていただかないのではないかということで、議論のポイントをお示して、実際にはこの会議の中でいろいろとご意見を頂ければと思いますし、これが議論を活性化する上で少したき台になればいいなと思っています。

もう皆さんには釈迦に説法ですけども、具体的にデータがいかに経済的に価値のある資産であるか、あるいはリソースであるかということは、もういろいろとどこかで言われています。こういった問題に関しては、もともと確かにGAF Aといったように1社でいろいろな会社を必要に応じてどんどん買収することも含め、1つの会社の中でデータを独占的にかつ多面的に集めて価値を生むということが、過去例えば15年間あるいはひょっとすると20年間ぐらいグローバルに勝ちパターンであったわけです。

昔は、新しい技術を開発していくということで、あるいは新しいマーケットを切り開くということで、そういった活動が、ある意味世の中から歓迎されている部分もありましたけれども、そういうものが大分マチュアになり、デジタルデータあるいはデジタル技術の利用が社会のいろんな階層に浸透してきますと、いろいろな意味の例えば包摂的なサービスとか、社会の中で新しい芽が出ていったときにすぐGoogleが買ってしまうというような問題も例えば指摘されたりして、こんなふうに反トラスト法といったような、政府からすると非常に強い権限を持つれば規制と言いますか、介入と言いますか、そういうことが議論されるようになってきてしまっています。つまり、ここにおいていわゆる1つの会社で全部やりましょうというのは、もうある意味、社会的な意味も含めたビジネスモデルとして非常に厳しい状態にあるということです。

ただ、さはさりながら、データを集めると価値を生むということはもう間違いないところで、そうなる、こういったところから出てくる価値をどんなふうに配分していくかというやり方さえ考えれば、これはもう民間的な事業として成り立ちます。ただ、さっきのようにGAF Aモデルが長かったこともあって、この分野というのはまだまだこれから伸びるところで、例えばマーケティング分野では有名な例としてはトレジャーデータもございまして、国内のいろんな取組としては、例えばセンサーデータなんかも含んだマーケットプレイスをつくっていくというので、例えばデータ・トレーディング・アライアンスといったようなものをいろんな会社が組んでつくって、そこで市場をどういうふうにつくっていくといいのか、今回のデータプラットフォームは、ある意味データのマーケットプレイスという側面もございましてけれども、そういったものをどんなふうにやっていくかというような議論が始まったところです。

トレジャーデータなんかに関して言えば、ここに書いてありますように、収集から分析から連携と、あとデータ提供者がここにおりますけれども、非常に幅広い。ただし、やはりマネタイズをする必要があるので、そのために特化して、広告とかあるいはそのためのプロファイリングというところにフォーカスを当てています。なので、このデータが例えばプロファイリングのデータというのは、ある種の貧困対策ですとか、そういったことにも公共的にも使おうと思えば使えるわけですが、残念ながら事業の性格上そういったところまでカバーするという建てつけには残念ながらなっていないということです。

というわけで、今回の取組で考えて言えば、やはりいかに多様な社会全体をにらんだ社会公益的な側面、典型的にはSDGs といったものがあるとは思いますが、そういったものをどんなふうにもこの枠組みの中でカバーしていくか。そうなってくると、プレイヤーも会社だけではなくて、大学とかもちろん会社の一種ですが、ベンチャーみたいなものをどういうふうで育て、新しい社会的な例えばビジネスが成り立つようにするとか、研究所であったりNPO であったり、そういった多様なプレイヤーもデータを持っていますし、いろんなアイデアがあるので、そういうところも巻き込みながら社会公益的な領域も含めてやっていくというのが非常に重要なポイントになっていくということが分かると思います。特に東京のように日本の経済の中心となっているところでは、例えばこういった起業とかベンチャーとか、新しいサービスの芽を、継続性のあるビジネスという形でどのように育てていくかということが非常に重要になるのかと考えています。

そうやって考えたときに、データプラットフォームの検討の目的です。これは先ほど事務局の資料の中にもまとまっておりますけれども、ともすると、こういうプラットフォームの、特に技術的な議論というのは、多様なデータへのアクセスを容易にする、技術ができるというのはそういうことですので、こういったところにフォーカスがどうしても当たりがちです。それは非常に重要なことなのですが、最終的に必要なのは、データ利用による社会的な利益を最大化することであって、アクセスを容易にすると、勝手にみんながやってこういう最大化ということが起こり得ると思うのは、これまでのいろんな取組を考えていくと、なかなかそう簡単にかどうか直接にはつながらないということになります。

あともう一つは、データを組み合わせる価値を生むときに、やりやすいところから入るということにどうしてもなるわけですが、データの利用に関しては GAFA のこれまでの議論もあり、社会的な目は必ずしも優しくありません。デジタルにするからすごいねと言ってくれる状態では、もうないわけです。

そうなってくると、こういう仕組みの中でデータをどう使ってどんなふうにも役に立っていくかというときに、必ず、特にコロナによって格差の問題だとか、世界的にもあるいは国内的にも一層ハイライトされる状況にあることを考えると、こういう包摂性とかといったようなことは非常に重要ですし、特に我が国に関して言えば、活性化とかイノベーションとか、そういうスタートアップの育成とかを、こういうデータをつなげることで、あるいはデータをつなぐことを容易にして、そのいわゆる参入コストをうんと下げてやることで、新しいアイデアを持った人、データは持っていないけれどもアイデアを持った人たちがいかにそれをビジネスとか産業という形でちゃんと育てていけるかどうかということも、大きな問題になります。

あともう一つは、データを使っているいろいろな知恵を、価値を生む技術とか知恵とかノウハウというのは、実際に触った経験がないと、実際のデータに触っていないとよく分からないのです。もちろん大学ではたくさんのペーパーが出ますが、大学の研究というのはどうしてもすぐ手に入るサンプルデータを使って、ほかの論文と違う結果を出す、あるいはよい結果を出すという、非常に何と申しますか、ある特定の領域だけのところに限って競争をするという傾向があります。特に今のように論文をもっと出せ、国際学術雑誌に何本出したか報告してくれという話になってくると、ますますそうなるって、ある意味非常に足腰の強い技術なりノウハウなりというのがなかなかできにくいのです。なので、実データをちゃんと触り、それを実際に使う人に見せて一体何と言われるかというようなことに関して言えば、技術や知恵の創生という意味で非常に重要で、これは私の研究室でも実際に少しスタートアップ的なことをやって、実データを触り実際の顧客の皆さんにサービスして提

供し始めるということをやってみようとする、もうまさしく、いかに世の中には実際に非常に面白いデータがたくさんあり、かつ、扱うには論文を書くときに出したアイデアぐらいでは全然足りないというようなことが大変よく分かります。

なので、こうやって見ていくと、プラットフォームデザインで留意しなければいけないことというのは、まずデータを持っておられるところは、もう既にそれで商売はされているわけで、これに参加する意味をどういうふうに見出してもらえるか。それは「ここに参加すると、とにかくデータが利用される機会が増えるよ。参加するに当たってコストはありません。例えば今あるシステムに、ちゃんとセキュリティを考慮して API でアクセスするだけでオクケー」だということであれば間違い分かりますし、あとはやはりこのデータプラットフォームをいかにブランド化して、ここに入るということが社会的にも脚光を浴びるというような仕掛けをしていかなくてはならないということです。

この中で、東京都が実際にデータの提供者としてもあるいは利用者としても参加することに関しては非常に重要だと思います。

あと、もう一つは、こういうプラットフォームをいかに大学のようなところうまく使って、大学も大分こういう投資をしてまいりましたので、使って、いかに知識創造とか普及とか、ある種のフィジビリティ、あるいはここに参加すると大学と一緒にこういう検討ができますというような魅力づくりをしていくかというのが大変重要になります。

これが最後のスライドですけれども、さはさりながら、やはり回していかなくてはならない。先ほどの API とかで出てくる分散管理というのは、コストを下げる上では非常に有効です。ただ、ある程度コストをカバーしていくことを考えると、例えばデータの取引が増えれば増えるほど、プラットフォームにもそれなりにコストカバーのために収入が入るといった仕組みはどうしても考えざるを得ませんし、データのやり取りを定常的に増やすには、東京都が何らかの仕事をされる際に、このプラットフォームを常に経由して行うといったような取組というのも大切になります。こういうような、ある種の社会的なビジネスのモデルというのができてくると、初期投資をいろんな手段でカバーしていくことは実際には可能かと思います。

あとは、いかにここに入ると多く使われ、いろいろな機会があり、新しいビジネスが広がるかということで、ただ放っておくだけではなくて積極的なコミュニティの組織化というのは非常に重要です。なぜかという、こういうビジネスというのはこれまであまりなかったからです。なので、こういった取組を体系的に進めていくことが重要かと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

【事務局】柴崎委員、ありがとうございました。

それでは、「DPFの事業内容」について、意見交換に移らせていただきます。

【事務局】意見交換では、大きく2つのテーマ、「事業内容・分野」そして「データ範囲」について、事務局案を基に議論をしていきたいと思っております。また、それぞれに参考にすべき事例や連携すべき関係者があれば併せてご発言ください。

まずは、本日はご発表の予定がない委員の皆様から、越塚委員、庄司委員、日置委員、吉村委員、続いて、中村臨時委員、平本臨時委員、最後にご発表頂きました柴崎委員の順で、ご意見頂きたいと思っております。お一人当たり、2分～3分程度でご意見頂けると幸いです。

それでは越塚委員、ご発言ください。

【越塚委員】どうもありがとうございます。あと、柴崎先生もどうもありがとうございます。

まず、今の時点で総論的に思うことは、政権が変わってデジタルの動きが非常に盛んになってきているので、これと連携

というか、連携以上で、僕も東京都さんに期待したいのは、先導をしていただきたい。国は図体が大きいので、やりたくてもできないことというのは多数あると思いますし、なので東京も図体は大きいですが、ぜひ先導する形でやってほしいと思いますし、また国民がデジタル化を実感しようと思ったときには、生活に密着したところが重要だと思うのと、自治体の役割というのは非常に大きいと思いますので、そこは期待させていただきたいと思います。

あと今柴崎先生のいろいろご発表もお聞きして、まさにそのとおりだなと思ってお聞きして、特に結局チャレンジするとか、イノベーションとか、コストを下げることが、多分このデータバンクの重要なところで、イノベーション政策の支援の基本政策というのは、イノベーションって何がいいかというのは言えないので、簡単に失敗できるとか、コストを安くいろいろチャレンジできるという、そのための環境に資することが重要だなと思います。

あと、柴崎先生もいろいろおっしゃっているところの中で、それを実現しようと思って、自分がぱつと思うことを2つぐらい、もう少し具体化するとのことですけれども、その中でオープンということはこのプラットフォームで非常に重要で、それは単に開放されて秘密がないというだけではなくて、そこに乗っかる皆が対等でできるだけ参加しやすいということが1つ。

もう一つは、東京都のこれだけで完結するのではなくて、全部自分でつくるのではなくて、ほかのシステムであるとか、国や区市町村のシステムであるとか、民間、個人、個人もスマホ等あって、みんなシステムを持っています。そういうものと連携して一緒に動く。全体のデータネットワーク、日本のデータの中の、社会の中のデータのネットワークの中の一つとして、きちんと動いてほかと連携できる。そのためにデータの標準とかオープン化とかAPIの標準化とかいうのが出てくると思いますが、自分で完結するのではないということが重要ななと思います。

もう一つは、できるだけ軽く。これも先ほど柴崎先生がおっしゃっていたと思いますけれども、できるだけ軽く、全部決めないとか、そういうことが重要だと思います。

あと、データの標準化は、この後、平本さんのほうからもいろいろお話があると思いますので、どういところを標準化するかということは、まずよく議論したほうがいいと思いますし、切りがないぐらいデータというのは量があるので、やはり優先順位ということと、あとほかでやっていたところがあれば、それもうまく利用しながら、まさに先ほど全部決めないというようなことで議論する。特に、東京都が先導してデータプラットフォームで先進的にやっていくサービスといったことが重要ななと思います。

あと最後一点は、こういったことをこれから立ち上げていく中で、コロナ禍の中で今民間企業も非常に厳しい状況にありますので、こういったスタートアップの負担というものというのは、これは民間に期待することも重要なのですけれども、そこだけに期待するのではなくて、データを出すほうにしても、データを利活用して使って役立てるということに関しても、東京都自身が見本を示してやっていくこと、成功事例をつくらせたり、フラグシッププロジェクトをやったりということは、できるだけ都府県リーダーシップを取っていただくことが、特に今はコロナ禍の状況でもありますので重要ではないかと思います。

以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて庄司委員、ご発言をお願いします。

【庄司委員】武蔵大学の庄司です。よろしくお願ひいたします。

事務局からお話し頂いた資料で言うと、DPF事業内容というところになると思いますが、データ流通の促進とデータ整備とを進めていくということについて発言します。まず流通促進については、データ範囲、特に出す側、集める側という意味で

は、都が弓引張って区市町村を超えて生活圏のデータがきちんとそろっていくとインパクトは非常に大きいと思うのです。一つの区内とか市内だけで事業をやっている人たち、生活している人たちというのは少ないので、広域できれいにデータがそろうという状態を作れば、これはビジネスで使いたい方にとっても大変ありがたいことだろうと思います。

それから、データ整備で、クレンジングとかマスキングとか標準化をやっていくということが書かれていましたけれども、ここが本当に一番重要なところなのだと思います。データはオイルだとよく言いますが、中間加工の産業がたくさんあってその石油産業であって、原油を掘ってすぐプラスチックができるわけではないわけです。ガソリンができるわけではないわけです。中間のプロセスの部分をどうつづいていくかが大事だと思います。

そこにどういった人々を巻き込むかということ言うと、いろんな分野で中間支援的なことをしている組織や企業があるわけで、そういう人々を仲間に加えていくことが一つ大事なのではないかだと思います。どうしても我々は最終サービス、住民とかお客さんに接点のあるところでアプリとかサービスをイメージしがちで、そういうところの企業に目が行きがちなのですけれども、B to Bを支えている企業とか、行政関係の組織とか、そういうところとも組んでいく必要があるのではないかと思います。

それから、取り扱うデータの範囲について、個人に関わらないデータから着手して、そこからだんだん匿名加工情報を含むデータ、個人情報を含むデータへと進んでいくというような話がありました。もちろん個人データに関わる部分も進めればよいと思っはいますが、個人に関わらないデータでも、できることはたくさんあると思っています。私はずっとそういうことを言ってきました。個人に関わらない部分から広げていくというのは、すぐできることも多いと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。一方、個人情報に関わってくるもの、そこに手を出していくときに大事なことはデータを扱う人たちへの信頼性だと思います。マイナンバーカードの普及や国と自治体のシステムについて私もいろいろお手伝いを今やっていますが、より一般の方にこの話題が広がっていくと、どうしてもデータが集まると何か悪いことが起こるのではないかと心配が出てきてしまうというのはどうしても否めません。

そういうときに、データを出す側、あるいは扱っている人たちはどういったガバナンス体制を持っているのか、使った結果何か起こったときに、誰がどうしっかり守ってくれるのか、というところが問われるようになってくると思います。東京都でこういう取組を進めていくときにも、信頼性ということの一つ大事にして進めていくことが大事かなと思います。

ひとまず以上です。ありがとうございます。

【事務局】ありがとうございます。

続いて日置委員、ご発言をお願いします。

【日置委員】委員の日置でございます。私からは3点ほどございます。

まず、事業内容、データの範囲を考えると、プリンシプルの特に②、④、⑤にあるような、決め切らないというのは非常に重要だなと。スーパーシティの実現といった観点やイノベーションの観点からもからも、重要なのではないかと拝察しております。ですので、ここについては賛成いたします。

その前提で、どういった形でデータフローを確立していくのかということを検討していくのがよろしいのではないかと考えているのですが、その中で一つ問題になるのは、ご本人がいる場合に、あるいはB to Bのto Bの方たちに、どういった形で賛同を得るのか、あるいは同意を得るのか。そして、その同意をいつ取るのか。そしてその際どういった説明を入れるのか。工夫していかないといけないのかなと考えております。



特にパーソナルデータについては、最初は扱わないというお話ではあるのですが、個人に関わらないデータ、匿名加工情報を含むデータ、個人情報を含むデータと、段階的に進めるとしても、最初に DPF にたまっていくデータには個人情報も含まれるのかなというところもありますし、少なくとも匿名加工情報を含むデータについては、加工をしてもらってくるだけでなく、個人情報を取得して DPF で加工することもあり得るでしょう。そのような前提だとすると、ではデータホルダー側はどういった同意を取っていくのがよしいのかということも問題になると思います。

さらに、個人情報を含むデータを当然使うよ、それが所与の前提になりますよといったときに、どういった同意を取るのか。データホルダー、DPF、データ利用者、それぞれについて同意の取り方と、何について同意を取るのかということが重要になるかなと思っております。

例えば、広くデータの利用態様については最初に定め切らずに対応していきますという話ですと、データホルダーが DPF にデータを提供するというところについては、まず提供やプールだけについて同意を取ればよいのかもしれませんが。そこでは、その後どう使われるかということが縛り切らないわけですから、DPF がデータ利用者に対してデータを出すときの同意の取り方、説明の内容というのは、段階的にはもう少し詳しいものにならなければならないという形になるのかと思います。かつ、DPF がそのあたり、データ利用者をいろんな方に設定していくとなると、ここには出したい、出たくない等の都度同意の話と、DPF での情報取扱いをやめたいと言われた方、ご本人様のコントロールということも担保していかなければならないのかなというふうに思われる次第です。

次に、事業内容やデータの範囲を考えるに当たっての示唆ということなのですが、広く参加していただくことが重要だということには賛同いたしますが、同時にそれを前提としてのリスクという面も検討しなければならないと思っております。DPF の責任には、社会的責任と法的責任、両方あるかと思えます。例えば、DPF を介するデータフロー、DPF が取り扱うデータの利用によってトラブルが起こったときに誰が責任を取るのか。データホルダーなのか、データ利用者なのか、それとも DPF なのかということを整理しなければならないと思います。これは、規約の話、契約の話の前に、スタンスの問題でもあるかと思えます。

さらに、インシデントが起こりましたとか、データホルダーが適切に同意を取っていませんでしたとか、データ利用者が最初に言っていた目的と違う目的でデータを使っていたなど、想定する問題をどうやってコントロールしていくのかという観点も加味した上で、いろいろな規約とポリシー等の作り込みが必要かなというふうに思います。責任を取るところが重いという話であれば、事業内容やデータの範囲というのを狭くせざるを得なくなるので、そこは相関的に見ていかければいけないかなと思っております。ですので、検討に際して責任というところを視座として入れていただきたいところではあります。

3 点目に、段階的にデータの内容を変えていく、だんだん個人情報も使っていくというお話になるときに、最初のファーストステップがオープンデータの延長線レベルにならないのか、それで DPF に参加者は集まってくるのだろうかという、インセンティブの点が少し気になっております。延長線という話であるとき、当初参入される方々というのは、相互にデータを利用したい集団ですとか、あるいは都のデータの欲しい方というのが考えられるのかと思います。最初の事業としては、バリアフリーのお話もありましたが、ある程度都で先頭に立って進めていただくことで、こういうことができるのだなというのを見せていただくのが必要かなと思います。

また、都のデータが欲しい方に対しては、まずは都のほうで何が出せるのか、データカタログみたいなものを作ってみるといいのかなと。データマッピングを進めていただきつつということでもいいのかもしれませんが、そこをまず検証していただくほうがよしいかなと思います。そして、将来を見据えた対応をしていくということだと思いますので、最終的なデータプラットフォームの在り方というのは見据えた上で、システムの何か構築する上でスタックするポイントが出てこないのかは注意して

いただきたいのと、最初の個人に関わらないデータを扱っている段階が長過ぎると、自立したプラットフォームの運営や、自走するための耐力がなくなってくるのではないかなという懸念もございますので、そのあたりも加味した上で、いろいろご検討頂いたほうがよろしいかと考えております。

以上でございます。

【事務局】ありがとうございます。

続いて吉村委員、よろしく願いいたします。

【吉村委員】東京大学の吉村です。よろしく申し上げます。

僕は、このようなデータを扱う、もしくはデータを集めるという議論のときに、公益性をどう考えるかというところを常に大事だと思っております。つまりは、市民の皆さんにしても、市民のものであるデータを頂く、もしくは貸していただく、差し出してくれと言うからには、では一体公益的のどのような利益、ベネフィットがあるからそのデータを貸していただきたいと言うのかというところの、トレードオフだと思うのです。というわけで、この公益性みたいなものをどう考えて、それをどのように明確にしていくか。その公益性をどう担保していくのかというところが、非常に重要な最初のステップではないかと思っております。

僕はずっとヨーロッパに 20 年近く住んでおりまして、バルセロナでこのようなオープンデータとかを常々やっていたものから、ではバルセロナとかヨーロッパの都市はどう考えているのかというところなのですけれども、地中海の都市、町というのは基本的に石造りでできていますので、自分が生まれたときから大人になるまでずっと変わらない風景というのが家の周りに展開しているのです。なので、そのようなずっと変わらない風景というものが、自分のアイデンティティみたいなものになっている。アイデンティティとすごく結びついているという状況があると思います。

そうすると、その町に対して愛着みたいなものが生まれてきたりとか、もしくはシビックプライドみたいなものが生まれてきたりして、ああ、僕は、私はこの町を良くしたいのだという、そういう公益性の考え方みたいなものが、バルセロナ市民の間に共有されているのです。だからこそ、町を良くするためだったら僕のデータを上げます、私のデータを貸してあげますよ、そういう状況が生まれていると思っていて、だからこそバルセロナはオープンデータや、データを使ったまちづくりというところで最先端を走っていきっていると思うのですけれども、日本の場合、もしくは東京の場合、そのような公益性、もしくは公益性の基礎になるような、みんなで共有できるような意識というか、基礎みたいなものをどうやって担保していくのかというところが、重要な問題であり、ここを最初に明確化していくのがいいのではないかと思います。

もう一つは、これはもしかしたら後半のディスカッションにもつながるかもしれないのですが、先ほどの柴崎先生のプレゼンテーションにもあったかと思うのですが、分散型のデータというところなのですけれども、これもヨーロッパのほうで DECODE というプロジェクトが走っております。これはバルセロナとアムステルダムとロンドンの 3 都市でやっていて、特にバルセロナ市役所がイニシアチブを取ってやっていたプロジェクトなのですけれども、GAFA にデータを吸い取られるということではなくて、自分のデータは自分のうちの近所のサーバーに置いておく。それでもしほかの事業者が使いたいのだったら、それを切り売りするような形でデータを使っていたいみたいな、そういうプロジェクトが実際にヨーロッパでは起こっておりますので、これが東京都さんのこの取組の一つの参照になるのではないかと考えて、ご紹介させていただきました。

僕からは以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて中村臨時委員、ご発言ください。

【中村臨時委員】中村です。よろしくお願いします。

今のお話と大分同じような意見なのですが、私は8年間会津若松市でスマートシティを推進してまいりました。一番重要視したのは市民参加型というところです。ですので、当初よりオープンデータは当然行いましたが、並行してオプトインによる個人情報を市民の意思で集める。今のバルセロナの事例もそうですけれども、オプトインを行ってまいりました。

今20%ぐらいの市民がオプトインで自分のデータを、医療とか教育とか自分の位置情報とかを出すようになってきています。今8つの領域の、後で説明の機会がありますので全体をお話しますが、オプトインでスタートして、小さくプロジェクトをスタートして、その成功例がコミュニティを通じて広がっていくというので、大体13%ぐらいまでは広がりました。

そこからは、いろいろなサービスを立ち上げていくわけですが、今年の3月ぐらいに多分30%ぐらいまで広がると思うのですが、その段階でカテゴリー別オプトイン、今はサービス単位別オプトインを取っています。30%ぐらいになったら包括的なオプトインに切り替え、50%ぐらいになったらスマートシティプロジェクト全体に対するオプトイン、信頼な関係が見えた段階でオプトアウトに切り替えていこうかと。その段階では、町中のセンサーだとかカメラだとか、信頼関係が生まれてからそういうデータを膨大に集めるような仕組みにしていきたいと考えて進めてまいりました。

集めてオプトインする先ですが、残念ながらGoogleの兄弟会社のカナダ、トロントの撤退というのも、残念ながらオプトアウトで、しかも企業に出す、これに対する拒否だと思えます。そういうこともあって、我々当初からアクセンチュアにデータを出してもらうというモデルではなく、地域の協議会をつくりました。代表者、理事メンバーはあくまでもこの会津若松を継続的に経営していきたい、都市経営を考えるそういう方々に中核に入ってもらって、アクセンチュアはアドバイザーという立場で関係をつくってまいりました。ですから、市民としては自分たちの町を良くしていくために自分のデータを出すのであるということをベースに考えています。

あと「三方良しルール」というのを我々は運用してまして、三方良しでないサービスは逆に言うにつくらない。三方良しというのは、市民に良し、社会に良し、参加している企業に良しということなのですが、オプトインをやることによってこの三方良しは成立します。結局市民が自分の意思で出していますから、例えばエネルギーデータであると、これをやると省エネになりますよということを分析した結果を本人に返すことができます。それに従うと、実際に今アウトカムで言うと27%ぐらい下がってきているのですが、本人にとっては電気代が下がり、社会にとっては省エネになり、企業にとってはというと再生可能エネルギー発電会社なんかはデータを渡しているのですが、需要予測データとして使える、無駄な発電はしないということで、こういった三方良しルールが重要かと思えます。

範囲の話は、先ほど庄司委員からも生活圏という話が出たと思いますが、私も全く合意で、人が普段生活している範囲からデータを集める。去年の8月ぐらいに世田谷区さんが会津に来て、勉強会をやらせていただいたのですが、世田谷区という単位だけでやっても意味がないのではないですかということを申し上げました。私は東京に住んでいるときに世田谷区だったのですが、私は会社が港区、病院は中央区、購買は多分多くが渋谷区でやっていたと思うので、そういう人のデータを捕獲するという意味で言うと、そういう生活圏という考え方が必要になってくるのではないかなと思います。

まとめますと、オプトインは市民の承諾を取るという、リスクを減らすために承諾を取るという手続的な話ではなく、市民が自分の意思で参加して、市民によるデジタルイノベーションを起こすのだというふうにマインドセットを変えるためにオプトインをやるというぐらい、強く意志を持ってプロジェクトを推進することで市民参加型というのがかなってくるのではないかなと思います。

後でまとめて説明します。以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて平本臨時委員、ご発言ください。

【平本臨時委員】内閣官房の平本でございます。

お話をお聞きしていて、事業内容とか分野についてはかなり国のやっているところと同じ方向を向いていて、ぜひとも一緒にやらせていただきたいと思っていて、特に国がやっているのは全体を見たり世界を見たりして、その中で標準化とかマクロなところは見ているのですけれども、なかなか現場の細かいところまで行かないというのがありまして。特に制度面ですね。そこら辺について一緒に課題を共有する形で進めさせていただければと思います。

それと、まさにデータの範囲の話なのですが、我々も東京都さんと同じように、個人と関係しないところからスタートしようという話と、それとも一つが、今中村臨時委員のほうからありましたように、オプトインみたいなものをうまく使いながら、うまく組み合わせられないかなと思ったのと、それと我々がポイントとして考えているのは、後ほど私のプレゼンでもやらせていただきますけれども、ワンスオンリーという形の行政手続のデータ、そういうところで結構こういうデータを共有することがございますので、そういうところについてもフォーカスのポイントとしていいのかなと思っております。

それと、あとは多分これはやっていく上で、データのクレンジングみたいなものがすぐ出てくると思うので、そういうところはみんなで作えるような形でツール開発みたいなものができるといいかなと思っております。東京都さん、この前のポータルでも、オープンソースでつくってほかの自治体に展開というのをやっていたけれども、そういうものに引き続き、こういうデータプラットフォームの中でもツール開発というのは、ぜひともそういうオープンソースみたいな考え方を入れていくというのも重要なのかなと思います。

あとは、先ほど吉村委員がおっしゃっていた公益性の話はまさにそうだと思います、こういうプラットフォームとかデータの整備とやっていると、お金を使う部分は明確になるのですけれども、どのぐらいそれに対してリターンがあったかというところは、なかなか考えるのが大変でして、その経済性分析というのは、直接効果だけでもそれなりの効果というのは出ますので、そういうところをうまく出していくことが重要なと思っております。なぜかと言うと、大きなプロジェクトというのは何年かたつと、この予算は果たしてどのぐらい効果があったのかということが結構指摘されることが多いです。それとあと皆様方に、これ協力してやっていきたいと思いますので、そういう経済性分析みたいなものを早めに着手したほうがいいのかと思いました。

以上でございます。

【事務局】ありがとうございます。

続いて柴崎委員、ご発言をお願いします。

【柴崎委員】ありがとうございます。

私は3つございます。まず、今回のデータプラットフォームの話で、データ整備というのが一緒に事業項目としてバンドされていることというのは非常に重要で、これは大きな期待があります。といいますのも、使えるデータはさきから何度もいろんな方も言うておられますが、いかにうまくクレンジングするとか、きれいにするとか、整理するとか、そういうところが意外

と大変で、それをやるのはデータのことをよくご存じの方がやるしかなくて、そういう意味でそこをしっかりとカバーしていただけるのは大変ありがたい。まさにこのプラットフォームの運用コストを物すごく下げるのではないかと思います。

同時に、東京都がデータの提供者としても参加されるわけですが、ここで出てくるデータは、民間のデータも組み合わせれば非常に重要な行政情報になるはずで、行政サービスのための情報になるはずで、ぜひ利用者としても積極的にご参加頂けないでしょうかということです。

2 番目のポイントは、中小企業への支援といいますか、頑張ってコミュニティをつくっていただきたいということです。なぜかという、こういうデータビジネスは大きいところは極端に言えばもうそれだけでビジネスがちゃんと回るような形になっていて、データプラットフォームに入る意味というのはそれほど大きくない可能性があるのです。ですから、そういうところに入っていたくのもとても大切ではありますが、データ量はそれほどないけれども、みんなをまとめるとそれなりにいろいろなことができる。さっきのスタートアップも入りますけれども、そういう中小企業支援という観点もこの中でうまく、いわゆる支援というよりは、一緒に頑張ろうという支援ではありますが、そういったところがとても大切かなと思います。

3 番目が、広域展開です。生活圏の話でも出ましたけれども、東京都の中だけでいろいろな活動は全く完結せず、ぜひ広域都市圏というのも対象にして、こういう動きが起きるように、そういう意味で、このプラットフォームの構築体制から運用組織、運用の在り方、そのプリンシプルについても、広域に適用され得る、みんな入ったところは喜ぶという形でやっていただけると、非常にいいのかなと思います。

以上です。

【事務局】ありがとうございます。

委員の皆様から、追加でご発言のご希望、ありますでしょうか。

もしないようでしたら、宮坂副知事からご意見ございますでしょうか。

【宮坂副知事】皆さん、的確なご指摘ありがとうございました。

皆さんの話を伺っていて私自身が今悩んでいるというか、困っている点をぜひ伺ってみたいのですが、先ほど公益性の話とか身近なところから行ったほうがいいのかという意見が幾つかあったと思うのです。

東京都も、今、全局に対してオープンデータ、来年ははっきりやっていこう、データを出していこうというふうな方向感が出ているのですが、多分次に各局の方が考えるのは、一体全体何からやればいいのかと、そこに結構戸惑ってしまっているのを想像しているのです。なので、我々が出しやすいデータを出すというよりも、世間の皆様にニーズのあるデータを、行政が率先して出す。それをいろいろな方に使っていただいて、都民の方に喜んでもらう。そういったある種の小さな成功体験があれば、2 年目、3 年目に回っていくのではないかと想像しているのですが、最初にどういうデータを、数ある東京都の中からどういったものに狙いを絞ってやっていけばいいのかというその進め方みたいなものは、どういうふうにするのか、アドバイスがあれば伺ってみたいのですが、

【事務局】委員の皆様方、ご発言できる方いらっしゃいましたら、ご連絡ください。もし、よろしければオープンデータと云えばということで、庄司委員、ご発言頂けますでしょうか。

【庄司委員】先ほど申し上げるのを忘れてしまったなと今思っていたところだったのですが、もちろん外部の方に使っていた

くということがオープンデータとしては一番大きな部分だとは思いますが。一方で今若干企業活動も鈍っている中では、都庁の内部、隗より始めよというポリシーが出ていましたけれども、内部でもきっとあそこの部署のデータはもっと使いやすくないものかとか、そういうニーズはあるのではないかと思うのです。そういうところをもう少し丁寧に拾っていくと、実は内部にとっても使いやすいデータの整備ができるのではないかと思います。

それから、外部の方々にとってどういうデータのインパクトが大きいのかということについては、いろいろなやり方があると思います。国では、ラウンドテーブルと言って、出しやすいデータではないので、結構議論、交渉は大変なのですが、ニーズをどんどん上げてもらって、実際にテーブルに担当部署に座ってもらって交渉する、議論するということをやってきました。ただ、それだけでも多分十分ではなくて、インパクトのあるところ、例えば交通であるとか、生活に密着する、今であればまさに人の移動とか感染を避けるとか、そういう分野を狙っていくという必要もあるのかなと思います。

以上です。

【宮坂副知事】ありがとうございました。

【柴崎委員】私は2つアイデアがあって、一つは新型コロナ関係です。今、混雑ワーキングがありますが、どちらかというと三密がどうで、それを避けるにはどうしたらいいでしょうかという、まずコロナの感染のステージから言うと、かなり最初のころの問題意識に、まだちょっとトラップされ過ぎていて、今はどちらかというと密があると感染するという認識よりは、ある特殊な状況で、例えばマスクを外して飲み食いしてずっと大声でしゃべっていると物すごいリスクであるというところに、シフトしつつあります。

なので、そうなってくると、いわゆる飲食業の皆さんのビジネスと感染対策をどうバランスさせるかということなので、むしろ人の流動が今どうなり、どの辺の場所こどのぐらいたまり、それを抑えるのにどうしたらいいかというのは、例えばこの間、知事が発表された CDC の話でかなりカバーされると思いますが、一方いろいろな対策をやったときに、どんなインパクトが経済的にあるのだろうかということは、これは人の流動とか見ていると、人が行かなくなるところはお金が落ちないので、何かそういう一ついろいろなデータを集約して、いわば混雑ワーキングプラスぐらいの感じでやっていくのは一つあるかなと思います。

あともう一つは、今回の話でオフィスの使われ方がものすごく変わって、これは下手をすればまちづくりの街の構造そのものに長期的にひょっとするとインパクトがあるのです。なので、そういう意味では建物空間とか土地とか、不動産という何となく急にすぐ固定資産の話などになってしまうのですけれども、街の使い方がかなり変わってきたので、ある意味、建物空間、資産、土地みたいなところがこの中でどういうふうになっていくのか。今後いろんな賃貸契約が更新になると、どんどん抜けていくところが出てくるはずなのです。今は契約で縛られていますから、いきなり撤退というのはないのですが、そこら辺のところは民間もものすごくデータをお持ちで、かつ公的なデータも足していくと非常に意味があるので、そこら辺は意外と先進的なプロジェクトになり得るのではないかと思います。

以上です。

【宮坂副知事】どうもありがとうございます。ある程度予測をするような、そういったものも、データを基に予測するような挑戦もしてみたらどうか、そういうことですね。

【柴崎委員】そうですね。これだけデータが集まる場所というのはなかなかないので。

【宮坂副知事】ありがとうございました。

先ほどそう言えば、いろんな委員の先生の方がデータのクレンジングとか中で整理をという話がありまして、まさにそのとおりだと思っております。先週、都庁のほうでも、新たに感染対策の虹色のステッカーを貼ってくださっているお店がたくさんあるのですけれども、それをオープンデータ化して公開したのです。このお店にありますよという位置情報なんかを含めてやったわけですが、最初はあまり何も考えずと言ったら言い過ぎですが、あまりデータとして捉えずに集めたものだから、最終的に掃除をするとかなり減ってしまっていて、最初の設計の段階から原油ではなく精製したガソリンとしてデータをつくりにくいと後々が大変だなというのが、中でやりながら実感した次第でありました。

【事務局】ありがとうございます。

オープンデータにつきましてはまた最後のほうに再度ご意見頂こうかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。とりあえずこの段階では、議題 1 の DPF の事業内容については意見交換を終了とさせていただきます。

## 7 (議題 2) 官民連携プラットフォームのアーキテクチャの方向性

【事務局】続きまして議題 2、DPF のアーキテクチャに移らせていただきます。資料 3 の 13 ページをご覧ください。

国は、本年 3 月にスマートシティリファレンスアーキテクチャを発表しておりますが、都としても参照しながら DPF のアーキテクチャを検討することで、都市間、分野間の相互運用を実現しやすい形にしていきたいと考えております。

続いて 14 ページをご覧ください。今年度、現在進行形で内閣府の SIP におきまして、越塚委員がリードされておりますが、分野間データ連携基盤の研究が進められております。また、当該 SIP の研究成果も活用しまして、産学官一体でデータ流通・利活用を促進する連携組織である dataex.jp の設立準備も進められております。私どもの DPF におきましても、これらの検討を踏まえ、適宜連携しながらアーキテクチャの検討を進めてまいります。

続いて、15 ページをご覧ください。国レベルのみならず、自治体レベルでの先行事例につきましても、適宜連携し、取組を参考にしながら検討を進めてまいります。本日は早速、会津若松市につきまして、中村臨時委員より追ってご紹介させていただきます。

続いて、16 ページをご覧ください。こちらのページは、DPF と他のシステムの連携について書いております。DPF のアーキテクチャの検討を行う上では、主な課題として想定されるのは ID の考え方。東京の場合は、都内にエリア単位で取組が進んでいるため、それらの連携することが必要と考えております。こちらに関して、ベースレジストリということにつきまして平本委員のほうからもご説明を頂く予定でございます。

【事務局】続きまして、アーキテクチャの検討に当たり、本日は 2 名の臨時委員をお招きしております。まず、国の取組として平本様にご発表頂きます。

【平本臨時委員】内閣官房の平本でございます。それでは私のほうから、官民データ連携のために今政府が行っている検討状況とか今後の方向性ということについてお話しさせていただきます。

最近何かとデジタル庁だとかデータ戦略とか、いろいろところで紙面とかニュースでにぎわっておりますけれども、その中核になるところとしてはデータの連携というのが非常に重要なパートを占めると思っておりますので、そういう点で今取組を

進めているところでございます。

1 枚めくっていただきますと、まずデータ連携の基盤といっても、我々基盤をつくるのが目的ではなくて、先ほど柴崎先生のお話にもありましたように、社会の活性化とかイノベティブな社会をつくるのが重要なわけですけども、そこにちゃんと思想を持たなければいけないと思っております、まず一つグローバル連携。間違いなく今後グローバルな活動というのは増えてきますので、データを連携するにしても国内の連携だけではなくて、グローバル連携を視野に入れた形でやらないと、海外からアプリを持ってくるにしても何にしてもそこで一々変換するようなことでは大変ですので、グローバル連携を意識していく。

それと、もう一つは標準化ということで、標準化も、データだけではなくてルールを標準化をやらないと利用規約が違っていると、使いこなせないことになってしますので、そういう点の標準化を考えなければいけない。

それともう一つがデータ品質ということで、流れをスムーズにするためには、全体が、さっきからデータクレンジングという話が出ておりますけれども、不正確なデータが入るのは手で処理すればいいではないかとよく言うのですが、それが全体の手のかなりの費用負担になることが結構ありますので、そういう点でデータの品質をきちんと確保することが重要なのと、あとはデータを取引したり使ったりするときに、このデータは品質がいいからそのまま使えるとか、選択するためにもデータの品質が必要になりますので、こういう観点も必要なと。

それと、データのエコシステムということで、みんなに無理がかかる仕組みだとこれは持続できないわけです。だからデータを出す人、流通させる人、使う人、皆さんが円滑にデータを使えるような、こういう4つの視点、これを基本に置きながらデータの連携のプラットフォームというのはつくっていく必要があるのかと思っております。

次に参りまして、先ほどご紹介がありましたけれども、今 Society 5.0 を支える分野間のデータ連携基盤ということでやっておりますけれども、協力しながら2つのチームに分かれます。真ん中にデータ連携の基盤という形でツール群です。カタログサイトとか検索、データ変換とか、そういうツール群をつくっているパートというのと、一番下にありますようにデータ標準とかデータ品質とか、そういうのをやっているチームという形で、協力して各分野で小さなセンサーデータから行政のデータまで幅広い形で分野間のデータが連携できるようにという形で、多分分野ごとにはそれぞれもう既存の標準とかがございますので、そういうものをトランスレーターにかけながら、どうやって効率的にデータが交換できるか、こういうものを検討しているところでございます。

次のページに行ってくださいまして、そのためにアーキテクチャということで、これは Society 5.0 のアーキテクチャですけども、これを拡大するような形でスマートシティのアーキテクチャも先ほど紹介の中にもありましたけれども、我々はこの中でも特に重要だと思っているのが、ここの右側に出ていますようにルールとツールとデータということで、先ほど申し上げましたけれども、ルールが共通化されてなければ困るといふ話と、データがきれいになってなければいけないといふ話とともに、真ん中にそれを支援するツール群、まさにプラットフォームをきちんとつくっていくことが重要だと思っております。

次のページに行ってくださいまして、全体のイメージなのでございますけれども、先ほどの流れをどう考えるかという話なのでございますけれども、我々も今まではどちらかというと電子行政は電子行政でワンズオンリーやりますよといふ話とか、オープンデータはオープンデータやりますという形でやっていたり、システムはシステムでやっていたりという形だったのでございますけれども、それを負担のない形で様々な社会活動を支えるためには、センサーにしても、スムーズに入ってきてそこがコストとか負担がかからないような形で、プラットフォームを介してベースレジストリといふか、データベースにたまって、それが再利用もできるし変更とか登録ができるような形になっている。そして最終的にはデータ活用するわけですけども、この全てにわたって共通的なデータ標準みたいなものをつくっていかねばいけないし、社会活動も含めた形のルール形成というものが重要だと思っていま



す。

もう少し具体的な話を次のページでさせていただきますと、まずデータということでございますけれども、データが結構、鍵になるということで最初にも申し上げましたけれども、まず我々3つの柱として、ベースレジストリというのを今重視しているところで推進しています。ベースレジストリというのはなかなか聞き慣れない言葉ですけども、公的機関などで登録・公開されて様々な場所で参照される情報ということで、ここには例として人、法人、土地、建物、資格と書いてありますけれども、こういうデータというのは社会活動をする上で結構共通的に使われるものになりますので、こういうものをどのレベルまで共有するかというのは別として、正確で最新のデータが使えるような形になってなければいけない。

まさに今回給付金のときにいろいろ指摘されたのが、間違った住所とか間違った世帯情報で申請されて、それがエラー処理となって結構現場の負担になったということを指摘されていますけれども、これはベースレジストリがあって、例えば住所だけでもみんな正確にクレンジングされるのであれば、そのもうチェックは要らなくなりますし、さらにオプトインか何かでもうちょっと細かい情報まで出せる人というのは、自動的な給付まで行けたかもしれませんし、そのような基本的にいろんな処理で使えるようなデータというのを、オプトインなんかもうまく利用しながら整備していく必要がある。

そして我々が目指しているのは、この一番下にあるベースレジストリが整備されて、その上にプラットフォームがあって、オープンデータ化されることによって誰もが新ビジネスをすぐに開始できる。これができてないと、新ビジネスをやるのにその前の努力でほとんど資本金を使ってしまったりとか、そういうことが起こりますので、皆さんがイノベティブなサービスを開始できるように、こういうプラットフォームをつくっていく必要があります。

それと、あとデータ品質については、ISOで幾つかの基準があるのでですけども、そういうものをベースに今データ標準といふか品質の標準というのがうまくつけれないかということで、それで下の絵に描いてありますように、色分けしたりして、どこを改善するポイントなのかというのが明確になって、みんながいいデータをちょっとずつ出せるし、活用する側もこのデータだったら使えそうだなと思えるような、そういう指標づくりというのをつくっていきなと思っております。

それと、あとデータ標準ということで右側にございますけれども、設計段階からデータの標準を意識するということを皆さんに意識してもらうことが重要だと思っています。そこでデータがきちんと整備されていれば、品質も悪くならないし、ベースレジストリにはきちんと蓄積されるし、オープンデータとして使いやすいデータが出てくることになりますので、そのためにデータセットとして文字とか住所とか電話番号もありますけれども、あと申請のフォーマットなんかもほとんど同じなのです。こういうようなフォーマットとか施設の情報とか、そういうものをうまく整備していきたいと思っておりますし、今年は都市データみたいなものも若干加えていきたいというのと、あと結構重要なのがコードなのです。全国统一でやはり結構コードで、市町村コードもそうですけれども、そういうコード類というのはみんなの基盤になりますので、そういうものを整備するものに今着手しているところでございます。

次のページに行ってください、もう一つルールとツールが結構我々も具体的にやっている中でいろいろな問題が出てきておまして、ルールについては、まずデータ共有についてということで、今まで縦割りののです。目的外利用禁止とみんなから言われてしまうのですけれども、自分のデータをどこまでハンドリングできるかという話も含めて、このデータをどこまで共有できるかというルールをつくるという話と、もう一つは資産としてのデータという考え方もおまして、データをせっかく持っていて売れるのだったら売ったほうがいいのではないかという人もいますので、どこまでが公益性としてオープンにするのか、どこまでは基本的な運用原資として販売していいのか。そういうところも、いろいろな事例などを参照しながら整理していかなければいけないのかな。それとあと、個人情報保護はもちろん重要ですので、そういう自治体ごとのルールを直すとともに、それ以外にも個人情報保護をどうしていくかというのを考えなければいけない。

あとツールに関しては、先ほどもコメントの中で言わせていただきましたけれども、うまくオープンソースを使いたいなと思っております、使いたいというか、オープンソースのツールも使うし、我々もオープンソースとして出していくという形で、必要なツールというものを自治体の現場のほうから提案をもらって、それを開発するとか、そういうことも含めてやっていきたいと思っております。

次のページへ行っていただきますと、今後の方向性ということでございますけれども、こういう方針整備というのを年末に向けて今進めているところでございますけれども、方針だけだと皆さんどうやっていいのかと悩むところがございますので、データモデルの拡充とか、もう既に提供しているものはありますけれども、それを拡充し、あとは品質をどう測定するのかというガイドとか、データ人材も、データサイエンティストの話がよく言われるのですけれども、アーキテクトとかエンジニアはどうするかという、そういうスキルセットとか、そういうものを今検討しているところでございます。

あと今後の課題としましては、今後多分ベースレジストリ、国が持つものと自治体を持つものと両方あると思うのです。その場合に、まさに責任分界点をどこにするかとか、どういう更新メカニズムにするか、費用分担はどうするかとか、そういう設置の方法も含めて検討していく必要があるのかというのと、そのときに連携するためのルール、国、自治体をまたいだルールメイキングというのはどうするか、こんなことを検討していきたいと思っております。

以上で、私からの最近の動向についての報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】ありがとうございました。

続きまして、自治体の取組として中村様にご発表頂きます。

【中村臨時委員】よろしくお願ひします。9年間の取組状況と、今後の計画をご説明したいと思います。

1番目、2番目はFACT FULLNESSの質問でして、これは皆さんで共有したいのですけれども、去年の11月、コロナ前ですね、グローバルで調査をいたしました。パーソナライズされたより良いサービスを受けられるのであれば、個人情報行政等と共有しても構わないか。これは実はもう答えが出ていますけれども、日本は79%ポジティブ、海外の平均が84%ぐらいでした。行政の方が中心ですけれども、個人情報保護法ということが頭でどうしても出てくるので、市民、国民があまりデータを活用頂くのを日本人は望んでないのではないかというふうに思う節があるかと思いますが、実際にはパーソナライズされたより良いサービスを受けられるのであればということと、個人情報を行政等と共有しても構わないか、この2点が重要なポイントですけれども、意外とポジティブです。特に、例えばマイナンバーカード、これまでですけれども、パーソナライズはされているわけですが、残念ながらより良いサービスというのはなかなかなかったので、なかなか普及はしなかったり、先ほどのトロントの例なんかは、個人情報を企業にというところが多分引っかかったりするのだと思います。この辺に配慮していけば、日本国民もデジタルライゼーションに対して結構ポジティブだというのが言えると思います。

会津若松でも、例えば今年DNAを市民から集めようとしています。医療のプロジェクトのためにですね。それを何に使うのですかということをきっちり当然ご説明するわけですけれども、我々メディコンバレーと連携していて、がんの特効薬がいろいろ開発されているわけですが、残念ながら日本人のDNAを使った試験が遅れているというのがあって、であれば会津から1万人分ぐらいのDNAを採取して集めて、これは市民からすると次世代、自分たちの子供とか孫の時代にはがんは治るのですねというような期待があるわけです。そういうところに自分のデータを出すというようなところが、我々の言っている市民参加型オプトインというものですが、こういうものもきっちりご説明すると、オプトインしてくる方々というのは一定数いらっしゃるんで、そういうふうにはポジティブに何のためのサービスかと。

さっき副知事から、どういうデータから公開しましょうかというご質問がありました。我々はオプトインというか、市民のデータを集めることを中心に行っている。地域課題は何があるかということで、それに注力すると、どうしてもそれは行政だけのデータではカバーできず、それは病院にであったり、特に個人にであったりというケースが多いので、どうしてもオプトインを絡めていかないと、本当の意味の地域課題というのは解決できないのではないかと考えています。次のページをお願いします。

これが、あまりサービスのことを追求していかずに、新しいサービスが立ち上がったときの日本の傾向かなと思いますが、大体 13%の壁というのが日本はあるので、これを超えていくためにも、先ほどのポジティブな、79%というのがポジティブなわけですから、どんどんどんどんここを超えていくためのサービス開発というのがまず重要になってくると思います。そういうサービスから出てくるデータこそ本当に意味のあるデータだと思います。

ビッグデータをやられている、例えば日本の大手の国際サービス会社ともどんどん連携が今始まっているのですが、そちらの会社は日本全体のいろんな傾向とか、ポイントのデータとか、そういうのをお持ちの会社はたくさんありますが、残念ながら地域に根差した、例えばディープデータと我々言っていますけれども、地域のデータを持ってないがために、地域の経営に貢献まではなかなかできないというのが、ビッグデータプレイヤーの課題です。これと都市 OS を運営する地域のプレイヤーが連携することで、日本全体がデータ駆動型社会になっていくのではないかと考えておまして、そういう方々と連携することも新しいサービス開発に資するのだと思います。次のページをお願いします。

左側の課題で、真ん中の①～③までを to B で進めてまいりました。これはデータに基づいてというのを 9 年前から、これは会津大学というものが会津にあるものですから、データサイエンティストの育成。今は行動心理学を含めてソーシャルサイエンス分野の教育を行いながら、自分の IT 技術というのが社会にどう生かされるのか、そんな人材を育成してきています。

このデータに基づいて政策を決める市役所になるということが一番大命題だったのですが、今、会津若松市役所内にはデータサイエンティストが多分 15～16 名だと思いますけれども、養成できました。こんな小さい規模の自治体では相当珍しいと思いますが、ほぼほぼデータに基づいてバス路線やら何やら全部決めていけるようになってきていると思います。

あと、市民には予防医療にシフトするため。例えば地域の産業では、観光農業、製造業というのが著しく生産性が低いわけですが、ここを見える化することで、全体共通化することで生産性を上げるとか、見える化することで事業承継問題を市場にマッチングしやすくするとか、データに基づいて地域全体の DX をしているということです。

一番下にヒューマンセントリックと書いていますが、ここは DX をするときの一番ポイントだと思います。どうしても今までの 20 世紀型モデルの上から見る視線では DX は見えてこない。市民、人から見ると、何でこんなにサイロ型になっているのか、学校の在り方とか、いろんなものの課題が見えてくるので、ヒューマンセントリックというのが DX するためのポイントだと思います。次のページをお願いします。

これが全体像なのですが、下から一番下に議会だとか首長の理解があった上で、ビッグデータプラットフォームが整備されています。これは市民から入ってくるデータも、行政のオープンデータも全部そこにございます。API を、これは 8 年前から公開していて、その API をたたくことで地域の学生とか地域のベンチャーとか、そういったものがアプリケーションをどんどんつくれるというふうになっています。日々 365 日ノックソンが起きているような環境をつくりました。

この実施データを使って大学では人材育成している。先ほどどなたか委員からも、テストデータではなくて実施データが重要だと。我々も本当にそう思います。それによってきっちり学ぶことができるという環境になっています。このデータを使いたい企業に多く参加叩いて、今東京から 28 社の企業が拠点を持っていただいて、データビジネス、データの使い方を研究、新しいサービス開発をしています。

この紫のところがいわゆるプラットフォーム、上のオレンジの 8 つの領域を DX するために、このプラットフォームは存在するというポジションにしています。このプラットフォーム自体はアクセンチュアが開発はしましたが、運営はあくまでも地域の一般社団法人が運営するというので、市民はその地域の一般社団法人にオプトインするという関係になっています。

一番上に市民がいて、地域の ID で、例えば病院に行き診察を受けて、そこでデジタルキャッシュで決済すると、レセプトのデータがビッグデータにたまる。その方がどういふ食生活をしているかというのが、食のほうの決済で電子レシートが入ってくると、健康指導をしているのにこういう食事をしているとかという因果関係が見えてくるというような形で、この 8 つのボックスが全部連携してくるのが非常に重要だと思っています。こういうデータの持ち方は、多分地域じゃないとできないので、民間企業ではこれはできませんから、これをやるのが行政を中心としたいわゆるブラウンフィールド型のスマートシティ、スーパーシティのモデルだと思っています。次のページをお願いします。

先ほど言ったように、三方良しルールですね。市民にとって、地域にとって、産業にとって。こういったルールの下に行ったので、市民からのあまり大きな反対運動も今まで 9 年間経験しておりませんが、市民に納得していただきながら、地域をよくするためにデータを使う。このモデルの完成が、多分トラストな関係をつくっていくのだと思います。次をお願いします。

これで今日、説明を終わりにしますが、スーパーシティでこういうことを考えているということの一例を示しながらですが、例えば地域通貨、デジタル通貨を町で使えるように一気にしたいと思います。資金決済法違反になるので、これは特区で通過しなければいけないのですが、これは何のために地域通貨をやるかというと、地域の手数料問題を解決してあげたいということです。あとは、地域の商店にとっては現金にすぐ切り替えられる。現金を入金されるのを待つというのが今までのデジタルキャッシュ、あとカードのモデルですので、自分たちで地域通貨を運営することで現金化が即できること。あと手数料は、サーバー運営費をみんなで分担する程度なので、多分月額 300 円とかそんな形で運営できると思いますけれども、そんな形でできるだけ地域の利益をマキシマイズするというのが多分スーパーシティ、スマートシティの地域モデルの在り方だと思っています。

あとワーケーションのところと言うと、これから複数拠点居住とか始まるのだと思いますが、そのときにデジタルで捕捉すれば住民税を分割納税できるのではないかと。ふるさと納税で逃げるというのは、もうアナログ過ぎるので、デジタルできっちり、例えば私は東京に今週 2 日間くらいお世話になっているのですが、会津若松市に全て納税しているので、東京都に納税してないというのが非常に罪だと思っています。東京にいる間に僕はごみも出しますし。そんな意味で、ちゃんといふところで納税をするというような社会ができると、分散社会というのが非常にフラットに、みんな平等にできるのではないかと。思います。

もう一つだけ説明して終わります。バーチャルホスピタルは、病院という考え方から、医師と市民という考え方に変えていこうと思います。クラウド上のデータベースにある自分の医療データに、スマホで常にアクセスできるわけですが、その僕のデータを AI で分析して、フィットする先生がドクターインデックスで探されてきます。探されてきた先生を主治医、セカンドオピニオンって自分が決めるわけですが、これでオプトイン関係が成立します。日々自分のデータをバイタルデータで、異常とかが発生したときに、それは AI が検知して 3 人に指令を出すこと、そのタイミングでオンライン診療の予約が始まりますということまでは、もう全部自動化しよう。これは、国民、市民が、自分の体調の異常に気づかず重篤化するという傾向が非常に多いので、こういうものは AI を活用しようと思っています。ただ、これは医師法違反になるので、ここはやはりスーパーシティ特区で切り抜けていきたいなと。

こんなことが目的で、サービス別で行って、そこから発生してくるデータを非常に重要視して、今まで持っているオープンデータと組み合わせるというのが重要ではないかと思っています。

以上です。

【事務局】ありがとうございました。

それでは意見交換に移らせていただきます。

【事務局】意見交換では、DPF のアーキテクチャ検討の進め方について、留意点、助言、参考にすべき取組や関係者について、皆様よりご意見を頂きたいと思います。

まず越塚委員、庄司委員、日置委員、吉村委員、続いて柴崎委員、その後中村臨時委員、平本臨時委員の順でご意見をいただきたいと思います。お一人当たり2分程度でご意見頂ければ幸いです。

それでは越塚委員、ご発言ください。

【越塚委員】ありがとうございます。

アーキテクチャというのは、全体を俯瞰してまずはちゃんと見てしっかりやろうねということが一番大事だと思います。スマートシティということ言えば、僕が中心になって SIP でつくったアーキテクチャがあるので、ぜひ連携の参考にさせていただければと思いますし、全体を俯瞰してデータの流通とか利活用を阻害しているミッシングパーツを見つけるということが非常に重要だと思っていて、データ連携で本質的ではない簡単なことなのだけれども、でもこれがないから止まってしまっているみたいなところがあるのかなのか。

例えばこれもご紹介頂いた dataex.jp というデータ連携基盤も、これはどこからやろうかといったときに、そのミッシングパーツを埋めていこうというので、例えば日本のどこにどのデータがあるかというカタログの話だって、これは何も難しいことはなくて単純な話なのだけれども、意外と誰もやってないのですね。東京都は、では全体どこにどんな、オープンデータはありますけれども、それはないみたいな、そういうのをきちっとアーキテクチャで見つけることが重要なと。それを埋めていくということをするのが重要なというのは一つ思います。

もう少し具体的なところをあと2点ばかり申し上げると、データに関して標準化とかそういうことは平本さん大分言っていたのですが、僕はIDが重要だと思っていて、IDと言うとすぐマイナンバーのような人のIDのことになってしまうのですが、そうではなくて場所とか物もIDは必要で、混雑チェックを今やっても、例えばここが密といったときに、ここってどこなのというのが、これはちゃんと枠組みがないとみんなばらばらになってしまって統合もできないので、そういう空間的なところのIDなんていうのは必要性がすぐ顕在化すると思うので、IDはすぐ必要かなと思います。

2つ目は、データの標準化という話、これも平本臨時委員から出ていましたけれども、データがうまく標準化できないこと、例えばデータが違う、フォーマットが違うというのは、そもそも制度が違うとか業務フローが違うということがベースになっていることがあるので、恐らくデータの標準化は仕事の標準化とか手順とか、業務フローの標準化にもつながると思うので、その辺をデータだけ取り出すのではなくて、業務の標準化ということも少し留意しながらやっていただければ進むのかなと思いますし、またそのデータ標準化を利用してそういったフローの業務の標準化ということにもつなげていただければと思います。

以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて庄司委員、ご発言ください。

【庄司委員】庄司です。私からは2点申し上げたいと思います。

まず標準化ということについてなのですが、標準化の進め方と言ったほうがいいのか。標準化というのは1回何かきれいな仕様書とか構造をつくって終わるというのではなくて、標準化活動というものがずっと続いていくということなのだと思います。ですので、標準化したら、それがちゃんと実装されていくかどうか、実装する上で困っているところをどう助けていくのかとか、あるいは社会状況の変化とか技術の変化を受けて、標準を見直していくとか、そういうことを常に動かしていくという、標準化活動を立ち上げていくということなのかと思います。時間軸の観点というのが大事だと思います。時間軸ということで考えると、ではまず最低限これから標準化しようと言って、ある程度やって、まずリリースして、そして積み残した課題についてはまた次の期間で標準化をしていくというふうに、段階的に発展していくというようなスケジュール感が見えてきます。そうしたアーキテクチャ検討の進め方ということについても時間軸の観点というのが大事かと思います。

それからもう一つ、平本臨時委員のお話の中でデータを売らなくていいのかというような声が出てくるという言及があったと思うのですが、オープンデータの話を進めるときに、その話は必ず出てくる話なのです。国民の税金でつくったものを外国人に使わせていいのかとか、市の税金でつくった市のデータをよその東京の企業が使っているのかとか、そういう話というのは必ず出るのですが、このデータの世界というのはつながってこそ価値が出る世界ですし、ある意味、社会全体が進めていくことで全体の効果を上げていこうという、お互い様によってみんながハッピーになるというのが前提だと思います。それから、実際研究でもデータをいちいち販売するよりも、オープン化したほうが、経済効果が大きい、社会的インパクトが大きいという研究はございます。ですので、基本的には特に公共部門、公共性の高いものについては販売というよりは開放路線でいくことが求められるだろうと思います。

また、特に公共部門のデータを整理していくことについては、これが恐らくこれからの行政の本来の中核的な業務になるのだと思います。であるから、特別に短期的に予算を持ってきてやるかという話ではなくて、今本来やっている業務の中にデータづくりを組み込んでいく。予算も特別に予算を持ってくるのではなくて、通常業務をしているその予算の中でできるようにしていくことが求められるだろうと思います。あまり受益者負担と言ってしまうと、イノベーションを阻害するかなと思います。

以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて日置委員、ご発言ください。

【日置委員】日置でございます。標準化の話の中で、ルールとデータについてそれぞれあったかと思いますが、私からは、まずこれに対して少しコメントを残させていただきます。

データプラットフォーム同士の連携が将来想定されているようなことが事務局資料にもございました。また、データホルダーであるかデータ利用者というものが固定されないというのが大前提とされるのかなと考えたときに、まずデータの標準の話ですが、必ずしもデータというのはこのDPFにデータを入れるためだけに出てくるものではなくて、何らかのサービス等々に付随して発生するものではないか。それもDPFに組み込んでいくことも柔軟に対応できるようにしたいのではないかと考えております。そうすると、必ずしもデータの標準化というのできているわけではないので、いつまでもクレンジの話が出てくるのではないかと拝察しております。

また、データのルールの標準化ですが、一つの DPF の枠の中であれば、データホルダーにこういう形で同意を取ってくださるか、データ利用者にもそういう定型的対応を求めたり、あるいは DPF の中のルールをつくらせたりということができるかと思えます。これは標準化というのは何も難しくないのかなと思いますが、連携先が増えてきましたというときに、例えば新しくデータホルダーが増えるというときには、DPF に即した形で、その標準化されたルールに則った形で同意を取ってないかもしれません。

このように、データの話とルールの話、何を標準化するのかというところと、いろいろイレギュラーな話が出てきたときに、どう変化させていくのかとかいうところも視点と機能として持つておかないと対応できないことというのが多くあるのではないかと懸念を持っております。

もう一つは、先ほど事業範囲等の話のときに責任という話をさせていただきました。その視点からなのですが、何かインシデントが起こったときですか、例えばデータが真正でなかったがために、ご本人様に何か不利益が生じるとか、そういったことが起こったときに、検証可能性というのをどう担保するのか。これはシステム上の話も含めて必要かと思っています。例えばクレンズであれば、クレンズしたときの作業内容はどうか記録しておくのかなど、そういった話かと思えます。データのトラストという話を考えたときには、検証可能性というものをセットでシステム的にもルールのにも残しておかなければいけないと考えております。

以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて吉村委員、よろしく申し上げます。

【吉村委員】吉村です。よろしく申し上げます。

データの標準化ということで、先ほど越塚先生もおっしゃられたような、モノとかコトの ID というのは、僕も非常に重要ではないかと思っております。というのも、僕はバックグラウンドが建築家であり、プランナーであるので、どうしてもまちづくりであるとかが都市計画ということを考えてしまうのですけれども、今後データを用いたまちづくりみたいなことがどんどん進んでいくと思います。今までは、建築、都市計画というのはふわっとしたような考え方、データを用いてということではないような感じで進められてきたとは思っております。今後はデータを用いた、定量分析に用いたまちづくりというのが進んでいくのではないかと個人的には思っております。

そういう観点で見ると、先ほど中村臨時委員が発表された会津若松というのは非常にすばらしい事例であると僕も思っております。というのも、僕がいた MIT でも、データを用いて分析もしくは人の流れとか、そういうものが今分かるようになってきたのです。そういうものをビッグデータでサイエンティフィックな分析をして、人がどう流れているのか、交通がどう流れているのかというのは分かってきていますし、そこまではできます。ただ、それをきちんと政策に落とし込んでいくとか、都市空間に落とし込んでいく、もしくは都市デザインにしていくというのは、またこれはお話が違ってくるわけで、そのブレイクスルーをみんな今世界中の人たちが悩んでいるという状況だと思っております。そこを突破するためにも、このような ID みたいなもの、モノとかコトの ID が地域ごとで分けられているのではなくて、統一されていると、地区の分析をしたときにほかの地区と比べられる。それを用いて定量的なまちづくりというものを進めていけますので、アーキテクチャというものを考えるときに、そのようなモノとかコトの ID を統一するというのは重要だと思っております。

2 点目なのですが、検討を進める上で押さえるべき取組ということで、これまたバルセロナの事例で恐縮なのですが

が、バルセロナはセンティロというシティ OS をずっと前からやっておりますので、それがそれなりの事例というか参照になるのではないかと思います。ただ、このときに気をつけなければいけないところとして、バルセロナとか欧州の自治体というのは非常に話がうまい人が多くて、ポジティブなことしか言わないのです。だけど、こういうアーキテクチャとかをつくっていく上で、どこでつまづいたのかとか、どこで失敗したのかというところをきちんと聞き出して、それを同じところでつまづかないようにしていくということが重要ではないかと思っています。

僕からは以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて柴崎委員、お願いします。

【柴崎委員】柴崎です。どうもありがとうございます。私はほとんど感想で、2点あります。

1つはベースレジストリで、これは本当に我々もいろんなリアルなデータを扱うと、とても深刻な問題で、例えば土地建物もそうですし、交通もネットワークのデータも、ID も実際には結構ばらばらで、データの流通に非常に困っています。なので、社会公益的な分野として、交通とか土地とか都市の問題は重要なのですが、ここはぜひ平本さんに頑張っていていただくのが1つでございます。

逆に言えば、東京都のように一つの自治体でこれだけたくさんの経済活動があって、ここでやると非常にインパクトが大きいですので、ぜひ連携ができればいいのではないかと思います。

あともう一つ、これで最後ですけれども、会津若松のお話を伺って、大変すごいというか感銘を受けました。特に行政がもちろん中心にはなるのですけれども、こういうデータのプラットフォームの運営は行政の手では実際にはできるわけもなかなかなく、そのためにいわばもう一つ組織をつくり、いわゆる NPO ですけれども、そういう中で透明にあるいはフラットにいろいろなサービスもつなげながら、でもちゃんとアウトプットは住民の福祉の向上というところできっちり刺さるようにしていくという、そのマネジメントあるいはガイダンスというのは大変すばらしいと思います。

ぜひこれを東京都でも考えていただくといいのかなと思うのですけれども、東京のような大都市ですと、いきなり個人の情報でオプトインを取って何%超えたかというところから議論を始めると、これはまたいろいろな意味で困難が予想されるので、恐らくその手前にまずこんなデータをちゃんと公共的な視点でいろいろ集めていって処理すると、こんなすごいことができる。これは本当に都民のためになるのだというのが分かるというあたりが非常に重要で、そこら辺のところから入るのがいいのかなとは思いますが、いずれにしても、これは本当に今後の組織というか、プラットフォームのある意味本質的なデザインに役に立つ話かなと思いました。

以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて中村臨時委員、ご発言ください。

【中村臨時委員】ありがとうございました。

私も先ほど越塚先生がご説明されたというか、座長を務められた昨年度 SIP、スマートシティのアーキテクチャの標準化に参加しました。



会津の事例、これは実は当初立上げ時は復興税とかを結構使わせていただいてプラットフォームをつくったこともあり、当然ですけれども全国から集まってきた税金ですから、恩返しという意味でも全国展開をということで、全国展開するときには、当然ですけれども分散しながらもスケールメリットを失わずにというと、やはり標準化をせざるを得ないわけですが、そういうプラットフォームで行ってまいりました。

SIP の絵にもあるように、都市 OS と言われている IT のプラットフォームも、標準化という意味では API の標準化で、重要なのですが、それをどうやって運営していくか、マネジメントのほうがどちらかというと比重としては重要だと思います。先ほどなたか標準化活動という話があったと思いますが、この標準化をきっちり継続してマネジメントしていく、標準化を発展させながらばらばらにならないようにマネジメントしていく活動が重要で、そのためには都市マネジメントと都市 OS のアーキテクチャ、デジタルの世界の双方を認識できる、双方をマネージできる多分アーキテクトと言われる存在が日本にはなかなか少ないので、そういう人材育成が行われながら、そういう方々が都市部でも地方部でも分散して配置されながら、標準化を守っていくのだろうと思います。

地方のスマートシティと、例えば平本さんが中心になっている国の標準化の話と、これも連携していかないと駄目で、というのは、市民、国民がアクセスする行政サービス、あと地域のサービス、それが別のサイトとか別のユーザーインターフェースとか、この辺が多分これから課題になるのではないかと考えています。ですから、国が全国民に共通にサービスするもののプラットフォームの考え、あとは地域が地域のために自由に考える都市 OS 上の、アプリケーションは自由なのですが、そのインターフェース、API に関しては完全に標準化する。あと、思い切って国の統一 UX みたいな議論をしていったらどうかと思うのですが、今いろいろな地方にお伺いするときにホームページを見るわけですが、それぞれ書いているページが違ったり、外から見るとアクセスしづらいし、地域情報を取りづらいホームページが 1,700 もあるというのも大問題だと思います。そういう意味では、一気に、デジタル庁もできることから、この辺の UX 周りは統一して、どこにいてもアクセスしやすい、そういった地域ポータルがある。その下は都市 OS が動いていて、その地域の特徴あるサービスが動いていて、API が標準化されていますから北国全体で必要な雪の情報みたいなのは、多分北国でしか使わないのだけれども、でも共有化できるとか、その辺の緩さと標準化みたいなところをバランスよく取り入れていくのが重要なだろうと思います。

標準化に関しては、統一すべきもの、自由を残す領域、標準化すべきもの、共通サービスとして行うもの、こういったワードをうまく整理しながら全体アーキテクチャを設計していくことが、これから日本全体のデジタルライゼーションには重要なのだと思います。

最後にデータですが、今あるデータをどうやって標準化するか。これは長年やってきた課題で、なかなか難しかったわけですが、誰かが本当に、東京都が例えばリーダーシップでやっていただいても特にかいいと思いますけれども、その際ですけれども、我々がやってきたやり方は、先ほど来申し上げている新しいサービス、スマートシティは行政も民間もやらないような、地域にとって必要な隙間のサービスをどんどんつくっていくわけですが、支援サービスが生まれると新しいデータが発生します。それを標準化してデータプラットフォームに集めていくというやり方も一つかと思えます。結果的に使われるデータの標準化が数年たつと成立するということでデータの標準化が進むのではないかと思います。

以上です。

【事務局】ありがとうございます。

続いて平本臨時委員、ご発言ください。

【平本臨時委員】アーキテクチャの議論の検討の進め方についてですけれども、多分今まではいろんなところでアーキテクチャの議論があって、結構おしゃれな絵が描いてあって、4層とか7層とかいろいろあって、そこから今後は多分もう少しブレイクダウンしてくるフェーズになると思っております。それで、アーキテクチャというのは、それでブレイクダウンしてビジュアライズしたことによって検討課題も明確になるし、どこを改善すればいいかということが出てきますので、そういうフェーズになっていくわけですが、そのところをなるべくみんなとオープンに話しながらやっていったほうがいいのかなと。何かまたそこで、書き方が変なふうになってしまうと、その明確化というかビジュアライズのところが間違ってしまうと、課題がうまくあぶり出されなかったりしますので、そういうところはいろいろな手法はあると思いますので使っていくといいのかな。

僕が最近衝撃を受けたのは、ヨーロッパの European Interoperability Reference Architecture という、3.0 がこの前出たのですが、それとか全部モデリングツールで書いてあって、文書で打ち出すということができなくなっているのです。そのぐらいアーキテクチャを具体的にしていって、結構幅広になるというか、紙では印刷できないぐらい大きな、プロッターで印刷するのかなというぐらい大きくなってしまいうわけですが、そうはいいながらも、ある程度のアーキテクチャの詳細化というのは今後多分避けられないところだと思いますし、我々も今そこで苦しんでいるところですので、アーキテクチャの検討をなるべくオープンにみんなで議論できる土台という形で進めていくといいのかなと思います。

以上でございます。

【事務局】ありがとうございます。

委員の皆様、追加のご発言等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、宮坂副知事のほうから、アーキテクチャについてご意見等ございますでしょうか。

【宮坂副知事】もう意見というよりも感想になってしまうのですが、幾つか印象に残ったことがあります、まず一つはベースレジストリとかそういった話がたくさんあったなと思います。国で大きな方向をどんどん平本臨時委員たちに出していただいて、都のほうは現場と現地に近いところにありますので、ぜひ連携を取りながら、国と都がばらばらのことをつくらないようにするのが改めて大事だなと思いました。そのためにも、この会なんかを使ってぜひ情報連携とかさせてもらえればと思っています。

それから会津若松市の具体的なプレゼンテーション、ありがとうございました。何だか地に足が着いたというか、具体的に市民にとって役に立つデジタルの使い方になっているのだなというのが非常に感銘を受けた次第であります。特に一ついいなと思いましたのが、365日ハッカソンが行われている状態、そこに大学の方とか NPO の方とかいろんなスタートアップが参加している状態というのは、すばらしい感じだなと思いました。これはぜひ、東京都でも目指す一つのイメージに、大学もたくさんありますので、NPO もたくさんありますから、そんなイメージはぜひつくって、市民というか、そういう人たちがデータを使って参加できるような、そんなまちづくりをやってほしいなと思いました。

感想でございましたけれども、ありがとうございました。

【事務局】皆様ありがとうございます。

それでは、これにて DPF のアーキテクチャについての意見交換を終了とさせていただきます。頂いたご意見を踏まえまして、第3回準備会に向けて検討を進めさせていただきます。

## 7 都の関連する取組紹介

【事務局】続いて、直近の都の取組を紹介させていただきます。資料3の18ページをご覧ください。

先ほど宮坂副知事からもご説明がございましたが、東京都では今般の新型コロナ禍において顕在化したデジタルの遅れに対応し、そして感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る「with コロナ」の社会において難局に立ち向かっていくため、都政の構造改革を開始しました。次のページをご覧ください。

本改革では、都政のDX推進を梃子としまして、スライドに記載の最優先取組事項をコアプロジェクトとして選定し取組んでおります。次のページをご覧ください。

コアプロジェクトとして7つの取組を指定しました。特にプロジェクト4の「オープンデータ徹底活用プロジェクト」は、本準備会とも大変関係が深く、DPFの根幹となってくるプロジェクトであると思っております。このオープンデータの取組についてもご意見頂ければと思います。

先ほど宮坂副知事からもございました質問についても併せてご意見を頂けたら幸いです。

まず越塚委員、いかがでしょうか。

【越塚委員】オープンデータは本当に重要だと思いますし、先ほども申し上げましたけれども、まず東京都自身がリーダーシップを取っているいろいろな意味で、まさにそれはオープンデータだと思いますので、これをコアにせず立ち上げてやっていくということは非常に重要だと思いますので、ぜひそういった形で進めていただきたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。

先ほどもお願いましたが、庄司委員、ほかに何かございますでしょうか。

【庄司委員】先ほどの話のやや繰返しになる部分はありますけれども、実はオープンデータを進めることは、行政職員の皆さんにとってもお仕事の効率化とか、お仕事をしやすくするという意味でインパクトがあるということで、出しても問題なさそうなところとかという発想ではなくて、自分たちが欲しいデータって何だろうというところから考えていただくというのが、一つ重要かと思います。

それから、オープンデータの取組は、ボトムアップ的にいろいろな人と一緒に考えていく、つくっていくというボトムアップの取組と、もう一つ、狙いを定めて価値あるデータを使いやすく出すという、そういうフラッグシッププロジェクトみたいなものがあると非常に盛り上がるというか、注目も集めるし、インパクトが分かりやすく伝わると思っていますので、その両面から進めていただければと思います。

以上です。

【事務局】ありがとうございます。

ほかの委員の先生からも、ご意見等ございますでしょうか。

【柴崎委員】こういう徹底活用すばらしいと思います。ただ、あまりデータのオープンにこだわり過ぎると、まずオープンできるやつって何というところからいろんな議論が始まってしまいます。実際には世の中のデータって、民間も入れると驚くほどすごいデータが実は山のようにあって、これを徹底活用するとどんなことができるのだろうとびっくりするぐらいのデータは世の中に

あるんですね。なので、データの徹底活用があり、それがオープンデータでもどんどん幅広くできるといいというぐらいのオープンで見ていただくと、まずオープンデータから始まらないと、と言われると、いまいち残念な気がします。以上です。

【事務局】ありがとうございます。ほかの先生方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、宮坂副知事、いかがでしょうか。

【宮坂副知事】たくさん話をさせてもらったので大丈夫です。皆さん、今日はありがとうございました。

【事務局】では、皆さん、ご意見ありがとうございました。

DPF の検討に当たりましては、ご指摘頂いた点も踏まえて、データの利活用も含めまして検討してまいりたいと思います。また、都政の構造改革の状況も随時ご報告させていただきます。

## 8 閉会

【事務局】最後に閉会に当たりまして、戦略政策|青樹推進本部寺崎本部長よりご挨拶申し上げます。

【寺崎本部長】東京都の寺崎でございます。

委員の先生並びに本日は臨時委員として中村様、平本様、ご参加いただきまして誠にありがとうございました。

それぞれご専門の立場から、課題についてのご指摘等活発なご発言を頂き、また臨時委員の先生方にはそれぞれの直近の取組など、大変貴重なお話、ご紹介を頂きました。大変限られた時間ではありますけれども、実り多い議論になったのではないかと考えております。感謝を申し上げます。

都庁の DX の推進につきましては、冒頭宮坂副知事からも話がございましたけれども、今度こそデジタル化を成功させるということがありまして、まさにこのデジタル化の成功の鍵を握るのがこのデータプラットフォーム事業だと考えております。

その意味では、私どももスピード感を強く意識をしながらも、課題については一つ一つ丁寧に克服、潰していきたいと思っております。

今日は実務の部分でもいろいろなお意見を伺うという意味で、DPF の事業の内容、あるいはアーキテクチャの方向性等々についてご議論を深めていただきまして、また次回以降も引き続きこの議論を続けていきたいと思っております。

これからも幅広くいろいろなお示唆、ご意見を頂きながら、官民連携データプラットフォームをいいものに構築していきたいと思っておりますので、引き続き何とぞよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

それでは、ただいまをもちまして、「第 2 回官民連携データプラットフォーム運営に向けた準備会」を閉会いたします。どうぞご参加ありがとうございました。